## 平成 25 年度 事務事業マネジメントシート 〔 事後評価

会計	款	項	B	事業コード	事業	名			
一般	03	02	02	0402	児童技	<b>扶養手当支給</b>	事業		
		•							
事業期間	<b>✓</b>	単年度	繰返	□期間	限定	〔平成	年度 ~	平成	年度〕
《事業目	的》								
児童扶養	手当の	支給							
		_,,							
《事業開始	出の背景	景》							
				は第238号〕に』 そとなっており				ている。	
《事業概	要》								
○児童扶養	養手当(								
ひとり新		で18歳に	1達した	日の属する年	度末ま	での児童を養	育している	者に、所行	导に応じて
	ч								
市民参画	 の有無	 〔対	象外				. — . — . — .		)
《事業展	開の留意	意事項》							
	<u> </u>	<u> </u>							

## 《成果指標》

	7 4 7 1 3 B 1 3 ( //					
	項目	単位	区分	24 年度(実績)	25 年度(実績)	26 年度(計画)
(1)	申請に対する認定率	%	目標	100. 0	100.0	
1	中間に対する認定学	70	実績	100. 0	100.0	
2			目標			
(4)			実績			
3			目標			
0			実績			

<u>カ</u>	一 對
<b>人</b>	、つくり

担当部(機関)	担当課(機関)	担当係長	(内線)
健康福祉部	地域福祉課	黒 沼 寿 夫	507

		25 年度	当初(現計)	補正	25 年度	26 年度
事業費						
		451, 906				
財	国県支出金	151, 502				
源	地方債					
内	その他					
訳	一般財源	300, 404				

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること

## **児童扶養手当支給** 451,906 千円

◎支給内容

- ・手当の支給は、4・8・12月の定期払いと資格喪失・転出などによる随時払い。
- ・受給権者数 1,150人(うち受給者 1,001人) H25.12定期払い現在
- 給付額(月額)

児童数	全部支給	一部支給	
所得要件	19万円未満	19万円以上192万円未満	※扶養親族が0人のとき
1人	41,430円	41,420円 ~ 9,780円	
2人	46,430円	46,420円 ~ 14,780円	
3人	49,430円	49,420円 ~ 17,780円	

以下、児童1人増えるごとに3,000円加算

※給付額は、物価水準に応じて改訂され、改訂がある場合は当該年度の4月に通知が ある。(全部支給 H23年度41,550円⇒H24年度41,430円 改定率▲0.29%)

※国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律により、 支給水準の是正が実施される。

全部支給(児童数1人)の場合の支給額

H25.10月分~ 41,140円 (▲0.70%)

H26. 4月分~ 41,020円 (▲0.29%)

H27. 4月分~ 40,730円 (▲0.71%)

平成25年度 延べ受給者数 12,136人 (1か月あたり 1,011人)

## 平成 <mark>25 年度 事務事業マネジメントシート 〔 事後評価</mark> 〕

ᄍ미	υΛ	垻		尹未	.l_	尹未	_			
一般	<sub>₹</sub> 03	02	02	04	02	児童扶	養手当	支給事業	<b>£</b>	
132	`		<u> </u>	•	<b>-</b>	<b>70 — 37</b>		<b>—————————————————————————————————————</b>		
//\\ \^	7.h 55	مرد 4ما مادا	+ -> 7	フカイ	1. 松去	n++	th: 설드	#+ > 1	ア女アフェル	ジズキフフ女
総合計画	政 策 4	型域で	文える	十 育(	と教育の	りまり	施 策		て育てること の充実	かでさる十百
	4	25.9					4-1	(人)		
日的、旧会は美子半の支給										
目的児童扶養手当の支給										
++47	~1 1 10 <del>4</del> 0 1	<del></del>	S . Ja . Ja . 3 . 3	. 5						
対象	ひとり親	<b>豕庭の</b> 分	くまたに	「甘						
意図	児童が育り	むさわ 2	く 宏 広 σ	上洋の	安定レ	白立の	見進を図	1 %		
	概要》…		を実現	するた	めの事	業手法を	記載す	ること		
	扶養手当の		- 2-5-2		L 7 F	reter alla . Ta	III <del></del>	2 <del>2 2</del> 2		アクトナルー
		C18歳に	産した	日の禹	する年	度木ま	での児童	を養育し	ている者に、	所得に応じて
手当を	文紀									
			<u></u>							
	画の有無	[ 対					A	1-t	-t- NIC 1-t- 1	]
	民協働		共催	ala state			委員会・	協議会	事業協力・	協定
U,	D形態		後援・	<u> </u>		補助	・助成		委託	
江垂	助指標 (上言	記「事業相	虹田 ロテキ	+14-)	単位	区	/\ \ \ 0.4 <i>E</i>	F度(実績)	25 年度(実績)	26 年度(計画)
				11/07	- 1111	. 户: 計	-	1,038	1,060	20 平及(計画)
① <mark>受約</mark>	哈者数 (年	度平均	)		人	実		1, 010	1,000	
						計		1, 010	1,011	***************************************
2						実				
						計				***************************************
3						実				***************************************
成果	早指標 (上語	記意図」	に対応)		単位			F度(実績)	25 年度(実績)	26 年度(計画)
					0/	目	_	100. 0	100.0	
山山山	青に対する	認正平			%	実	漬	100. 0	100.0	
2						目	漂			
						実	漬			
(3)						目	漂			
9)						実	漬			
			法武	÷ 🗆	日捶店	니하다		まわり 挿信	V to	一
要因分析 達成度 日標値より高い 2 概ね目標値どおり 目標値より低い										
	適切に処理	甲した。								
1 HH C	~ JV (C/C)	10/00								

	<sup>宋児发化、思兄•安奎》…                                    </sup>	はないか? 息見や要望か奇せられていないか?						
特に	特になし							
目的妥当性	<ul><li>公共関与の妥当性</li><li>☑ 妥当である</li><li>□ 見直し余地がある</li><li>□ 妥当でない</li></ul>	児童扶養手当法に基づき、ひとり親家庭に児童扶養手当を支給するものである。						
有効性	成果の向上余地 □ 向上余地がある ☑ 向上余地がない	児童扶養手当法に基づき、ひとり親家庭に児童扶養手当を支給するものである。						
効率性	事業費・人件費の削減余地 □ 事業費の削減余地がある □ 人件費の削減余地がある □ どちらも削減余地がない	児童扶養手当法に基づく事務のため、削減余地はない。						
公平性	受益と負担の適正化余地 □ 受益機会の見直し余地がある □ 費用負担の見直し余地がある □ すのである	児童扶養手当法に基づき受給資格及び手当の額を認定し、所得に 応じて定められた額を給付している。						
	・ 総合評価》…上記評価結果の総括 電扶養手当の受給資格の認定と手当	áの支給を滞りなく行う必要がある。						